

施策目標4 持続可能な社会を創造する教育を展開する

子供たちを人間として調和のとれた大人に育成していく上では、学校園だけでなく家庭・地域が果たす役割は大きく、互いに連携し、社会全体で子供たちの教育を推進することが必要です。学校園が地域のつながりの中心となり、地域の教育の拠点として、地域の施設や組織、人的なつながりや絆など様々な形での連携を広げることで、地域全体を活性化していくことが重要です。

学校園が地域の人的、物的資源を活用することで、地域との連携を深め、さらに、学校、家庭、地域がそれぞれの立場から子供の教育に責任をもち、子供とのかかわりの中で個人が主体的に社会に参画し、子供たちを支え、地域社会全体の教育力の向上を目指しながら、相互に支え合う持続可能な社会を創造する教育を展開していきます。

施策の方向

施策の方向13 保護者・地域とともにある学校園づくりの推進	100 ページ
施策の方向14 学校園間の円滑な接続や連携の推進	105 ページ
施策の方向15 地域社会全体の教育力の向上	109 ページ
施策の方向16 自律的な学校園経営の推進	112 ページ

現状の教育課題

気候変動や地域の高齢化、孤立化などに対応するため、持続可能な社会づくりに向けた教育が重要であり、学校が地域の教育拠点となり、地域資源を活用した学びを展開することが求められています。

このような情勢を踏まえて、施策目標4の実現に向けては、以下のような課題が挙げられます。

第1に、デジタルによる情報共有や協働、対面での関係構築などの多様な手段により、地域連携を強化するとともに、学校・家庭・地域が協働して子供の課題に対応する体制を構築すること。

第2に、子供の成長を支えるために、地域単位での学校園間の連携体制を構築し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた連携強化を図り、教育の連続性を確保する取組を推進すること。

第3に、社会教育施設や関係機関、地域人材との連携により、デジタル技術を活用した地域資源の共有や学びの場の拡充、地域の絆を生かした対話的な関係づくりを推進し、学校・家庭・地域が連携した子供の育ちを支える体制を構築すること。

第4に、校園長のリーダーシップと組織的な学校園経営により自律的な経営体制を構築し、持続可能な教育を実現するために、専門スタッフの配置やマネジメント支援体制の整備など、教員が本来の教育活動に集中できる環境を整備すること。

子供たちの意見



重点事業

令和5年度以降の社会情勢の著しい変化及び「現状の教育課題」並びに「子供たちの意見」を考慮し、本アクションプランにおいて以下を重点事業として取り組みます。

学びのキャンパスプランニング[指導課]

区内の博物館・美術館などの文化施設や台東区にゆかりのある企業・団体・学識経験者、江戸の伝統文化について講義する講師などと連携して、「台東区学校教育ビジョン」の実現に向けて作成したプランの中から自校園に合ったプランを選択し、実施します。

幼保小接続期カリキュラムの推進[教育支援館]

幼保小接続期カリキュラムの充実を図るため、教員・保育士等を委員とする開発委員会を開催します。同委員会では、新たな実践事例の検討を行うとともに、研究授業・保育の実施による事例検証も行います。事例については報告書にまとめ、区立及び私立学校園に周知します。

中学校部活動の地域連携・地域展開[指導課、スポーツ振興課]

区立中学校の生徒が、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、各種団体との連携等により、学校と地域が協働して活動環境の整備を進め、部活動の地域連携・地域展開に取り組みます。取り組みを段階的に進めるため、モデル事業を実施し、検証を行っていきます。

IV 施策目標 4 持続可能な社会を創造する教育を展開する

施策の方向13 保護者・地域とともにある学校園づくりの推進

少子・高齢化が進行し、子供たちを取り巻く環境や家庭の状況、地域コミュニティの姿も変化する中で、ソフト・ハードの両面で学校の役割が重視されてきています。

学校は、人と人をつなぎ、様々な課題へ対応し、地域コミュニティの中心となることが期待されています。

こうした学校園のもつ潜在力を十分に発揮させるために、学校園と保護者・地域が連携・協働し、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決していく体制を構築していく中で、保護者・地域とともにある学校園づくりを推進します。

指標

指標名	令和7年度 現況	令和10年度 目標	出典
「教育課程の趣旨について、学校や地域との共有を図る取組を行っていますか」に「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 94.8% 中学校 85.7%	増加	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1)地域社会に開かれた学校園づくりの推進
- (2)創意工夫ある魅力ある教育活動の推進
- (3)学校園と家庭との連携

13-(1) 地域社会に開かれた学校園づくりの推進

学校園の教育・保育の公開や情報発信を積極的に進めます。地域の人的・物的資源の活用や保護者・地域との協働を通して、学校園が目指す教育・保育の実現を目指します。学校園の教育・保育の在り方を共有するために、学校園の関係者評価、保育園の第三者評価等の充実を図り、開かれた学校園づくりを進めます。



《158》学びのキャンパスプランニング[指導課] ★

区内の博物館・美術館などの文化施設や台東区にゆかりのある企業・団体・学識経験者、江戸の伝統文化について講義する講師などと連携して、「台東区学校教育ビジョン」の実現に向けて作成したプランの中から自校園に合ったプランを選択し、実施します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
提供プラン数	146プラン	145プラン

《159》学校運営連絡協議会[庶務課、指導課]

開かれた学校づくりを進めるため、学校運営について区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の校園長と地域関係者、保護者が意見交換する場を設け、保護者や地域からの評価を基に、学校運営の改善・充実を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
学校運営連絡協議会	実施	実施

《160》学校公開の推進[指導課]

区立小中学校の児童・生徒や教育活動の様子について、保護者等に参観してもらうことにより、より一層開かれた学校づくりが推進されるよう、学校公開を積極的に実施します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
学校公開	4回以上	4回以上

《161》きょういく施策PR誌「台東まなびタイムズ大輪」の発行[庶務課]

学校教育、社会教育、生涯学習を含めた教育全般への台東区教育委員会の考え方・取組を区民に周知することを目的として、きょういく施策PR誌「台東まなびタイムズ大輪」を定期的に発行します。教育委員会の施策を中心に学校教育や教育関係事業等を区民にわかりやすく紹介します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
「台東まなびタイムズ大輪」の発行	実施	実施

IV 施策目標 4 持続可能な社会を創造する教育を展開する

《162》多様な主体の参画による学習の展開[指導課]

教育的価値のある優れた知識や技術を有する地域の人材を、各区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校に参画させることにより、人と人の絆、地域と学校園の絆を深めるとともに充実した教育活動にします。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
外部人材活用	実施	実施

《13》地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実(再掲)[指導課]

再掲:施策の方向1-施策5-《13》 [33 ページ](#)

13-(2) 創意工夫ある魅力ある教育活動の推進

各学校園は、学校園の教育方針に基づいた創意工夫ある教育・保育活動の充実に努めます。その状況などを保護者や地域に説明し、理解を求め、協力を得ながら期待に応えることで学校園の魅力ある教育活動を推進していきます。



《163》すくわくプログラムの推進[保育課、学務課、指導課] **NEW**

各園の環境や強みを活かしながら、各園が選択するテーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践する保育所等を支援することにより、子供の豊かな育ちをサポートします。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
すくわくプログラム	実施	推進

《164》魅力ある教育活動の推進[指導課]

区立小中学校において、地域の文化や地域住民との関わりを活かした教育、これからの時代に必要な能力を育てる教育、台東区における江戸の伝統文化を大切にする教育、花育に関する取り組みなど、各学校の創意工夫を活かした魅力ある教育活動の推進を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
魅力ある教育活動	実施	推進

13-(3) 学校園と家庭との連携

学校園を会場にした保護者への教育的啓発活動や研修会、関係機関からの出前講座の実施などにより、学校園を通じた家庭教育への支援を充実させます。



《165》消費者生活支援出前講座[くらしの相談課]

消費生活に関する知識や情報を広く伝えるため、消費生活相談員が学校に出向き、30分程度で様々なテーマの講座を実施します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
出前講座	実施	実施

《166》家庭教育学級[生涯学習課]

子供の生きる力の基礎的な資質や能力を育成する上で重要な役割を担う家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する知識や技術、態度について学習する場を提供します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
家庭教育学級	38学級	42学級

《167》就園・就学前の保護者支援[教育支援館]

区立及び私立幼稚園・保育園・こども園に講師を派遣し、5歳児の保護者を対象として家庭の果たすべき役割や幼児期からのこころざし教育の大切さについての講話を行います。

また、区立幼稚園・石浜橋場こども園が主催する未就園児支援の会に専門スタッフを派遣して、保護者の子育てを支援する助言を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
小学校へのかけはし懇談会	実施	実施
未就園児の会支援訪問	各園1回	各園1回

《168》親子遊びプログラム[子ども家庭支援センター]

子ども家庭支援センターで子育て中の保護者とその子供を対象とした講座・講演会の開催や交流の場を提供します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
親子遊びプログラム	528回	528回

IV 施策目標 4 持続可能な社会を創造する教育を展開する

≪169≫我が家の省エネ・創エネアクション支援[環境課]

省エネルギー行動を推進するため、区立小学校第3学年から第6学年を対象に夏休みの自由課題として「こどもかんたん省エネカレンダー」を配布し、家庭での省エネに取り組みます。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
省エネカレンダー配布	全小学校	全小学校

≪181≫子供の読書活動推進(再掲)[中央図書館]

再掲:施策の方向15-施策1- ≪181≫ [110 ページ](#)

施策の方向14 学校園間の円滑な接続や連携の推進

各学校種の法令等が改正される中、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むための資質・能力が整理され、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。

その実現のためには校園種の円滑な接続や連携が必要です。子供たちに求められる資質・能力を育むためには、教育に携わるすべての者が、前段階までに行われてきた教育を理解し尊重しながら子供たちと向かい合う必要があります。

そのためには、学校園間の円滑な接続が図れる取組を実施したり、地域の社会教育の関連施設との連携を図ったりするなど、これまで以上に中学校区を単位とした学校園間の連携を推進します。

指標

指標名	令和7年度 現況	令和10年度 目標	出典
「前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組をどの程度行いましたか」に「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合	小学校 68.4% 中学校 71.4%	増加	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1) 幼稚園・保育園・こども園の連携の推進
- (2) 0歳から15歳までの一貫した教育の充実
- (3) 社会教育施設との連携

14－(1) 幼稚園・保育園・こども園の連携の推進

「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」に基づき、幼稚園・保育園・こども園の交流活動や教員と保育士の合同研修の機会の充実を図るなど、教育・保育の形態にかかわらず就学前教育の充実のため連携を進めます。



＜170＞幼保小接続期カリキュラムの推進[教育支援館] ★

幼保小接続期カリキュラムの充実を図るため、教員・保育士等を委員とする開発委員会を開催します。同委員会では、新たな実践事例の検討を行うとともに、研究授業・保育の実施による事例検証も行います。事例については報告書にまとめ、区立及び私立学校園に周知します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
新たな実践事例の検証	6事例	6事例

＜171＞園と園の交流活動の促進[保育課、学務課、指導課]

園と園でこまめに連絡を取り合ったり、互いの指導計画や環境設定などを見合ったりすることを通じて、より質の高い保育を提供します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
交流活動	実施	実施

14－(2) 0歳から15歳までの一貫した教育の充実

0歳から15歳までの一貫した教育の充実に向け、就学前においては、幼児期から児童期への発達の流れを理解するとともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を推進します。入学時には、学校園間の円滑な接続のための取組、スタートカリキュラムの編成、中学校区を単位とした学習習慣や生活習慣の段階的な指導の実践を進めることで、一貫した教育の充実に努めます。



＜172＞「連携の日」を通じた学校園間の円滑な接続[指導課]

区立幼稚園(一部私立含む)・保育園(一部私立含む)・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の基礎学力の定着・向上及び一貫した生活指導を図るため、年2回の「連携の日」を設け、ファミリー(中学校区ごとの学校園グループ)の教職員が相互に授業(保育)参観や意見交換を行うことで教職員の資質向上を目指します。また、生活指導に関する課題の共有及び解決策の協議を通じて、健全育成指導の充実を図るとともに、学校園間の円滑な接続を促進します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
連携の日設定	各学校園2回以上	各学校園2回以上

《173》幼児の小学校での授業体験[保育課、学務課、指導課]

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園において、幼児の発達段階に応じた区立小学校との連携を目的とした授業体験を実施し、小学校との円滑な接続を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
授業体験	実施	実施

《170》幼保小接続期カリキュラムの推進(再掲)[教育支援館]

再掲: 施策の方向14-施策1-《170》 106 ページ

14-(3) 社会教育施設との連携

中央図書館、清島温水プール、環境ふれあい館ひまわり、一葉記念館など、区
の社会教育施設や文化施設を学校園が教育活動の中で効果的に生かす取組を
進めます。



《174》アクティブラーニングルーム「学び場」の設置と活用[中央図書館] **NEW**

主に小学校高学年以上の子供が、図書資料やインターネットを活用して話し合いながら学習や課題解決に取り組むことができるスペースを設置します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
アクティブラーニングルーム 「学び場」の設置と活用	—	実施

《175》親子学習ひろば[生涯学習課] **NEW**

生涯学習センター1階交流スペースを活用し、親子を対象としたワークショップ型の多様な学習機会を提供
します。日頃経験できない新たな体験や学びの機会を通じて、受講者間の交流促進を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
ワークショップ	—	12回

《176》環境学習室の活用[環境課(環境ふれあい館)]

子供から大人まで、多くの区民に様々なイベントを通して、環境学習の機会を提供するとともに、環境情報
の提供や自主活動の支援を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
環境学習室利用者数	10,600人	10,600人

IV 施策目標 4 持続可能な社会を創造する教育を展開する

「177」まちかど図書館の運営[中央図書館]

地域の子供や近隣の住民が気軽に読書ができるよう、まちかど図書館2館を運営します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
まちかど図書館の運営	実施	実施

「178」団体貸出[中央図書館]

区立及び私立幼稚園・保育園・こども園、並びに区立小中学校・児童館・こどもクラブなどに対して、図書館が、まとまった図書を一定期間貸出し、各施設での読書活動や調べ学習などを支援します。依頼に合わせ、図書館においてテーマに沿った本を選書し提供します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
団体貸出	実施	実施

「179」清島温水プールの活用[スポーツ振興課]

学校園に通う園児・児童・生徒が水泳から体を動かすことの楽しさ等を学ぶ機会を確保するために、清島温水プールを活動の場として提供します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
清島温水プールの活用	実施	実施

「56」文化施設の活用(再掲)[文化振興課]

再掲: 施策の方向7-施策1-「56」 59 ページ

「158」学びのキャンパスプランニング(再掲)[指導課]

再掲: 施策の方向13-施策1-「158」 101 ページ

施策の方向15 地域社会全体の教育力の向上

地域全体で子供たちの学びを展開していくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から子供の教育に責任をもち、相互に連携協力しながら子供を支え、育むことが大切です。

さらに、子供とのかかわりの中で、大人も共に学び合い育ち合う教育体制の構築が重要です。

子供の発達や教育に関する活動を通して、これまで培ってきた地域の絆を生かしながら、様々な関係機関や団体等との連携を深めていくことで、子供たちを支える地域社会全体の教育力の向上を目指します。

指標

指標名	令和7年度 現況	令和10年度 目標	出典
「人が困っているときは、進んで助けていますか」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第6学年 91.4% 中学校 第3学年 88.6%	増加	全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問
「地域学校協働活動の仕組みを生かして、保護者や地域住民との協働による活動を行いましたか」に「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合	小学校 84.3% 中学校 57.2%	増加	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1) 学校園と家庭・地域が連携した教育活動の推進
- (2) 共同社会の拠点としての学校園の活用

15－(1) 学校園と家庭・地域が連携した教育活動の推進

保護者や地域の人々がそれぞれの立場でボランティアとして学校園に協力、支援、参加することで、その人々が学校園への理解を深められるようにし、同時にその意義の向上を図ります。学校園は、子供にかかわる地域行事に参加することで、これまで培ってきた地域の絆を活かしながら教育活動を推進します。



＜180＞中学校部活動の地域連携・地域展開[指導課、スポーツ振興課] ★

区立中学校の生徒が、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、各種団体との連携等により、学校と地域が協働して活動環境の整備を進め、部活動の地域連携・地域展開に取り組みます。取り組みを段階的に進めるため、モデル事業を実施し、検証を行っていきます。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
中学校地域連携・地域展開 モデル事業	実施	実施

＜181＞子供の読書活動推進[中央図書館]

本への興味を喚起し、子供の読書活動への意識啓発を図るため、おはなし会、映画会、あかちゃんえほんタイム、講演会など、子供や親子、子供の読書に関わる大人を対象とした事業や、図書館職員による訪問事業を実施します。また、子供や保護者が本を選ぶ手助けとなるよう、年代別のブックリストを提供します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
子供の読書活動推進	実施	実施

＜182＞図書ボランティアの養成と支援[中央図書館]

読み聞かせボランティアの養成を目的として、講習会を開催します。また、講習会修了者へのフォローアップを実施し、修了後も地域でボランティアとして活動できるよう支援していきます。

そのほか、養成講座を修了したボランティアの方々に対し、活動の場の提供などの支援を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
講習会	4回	4回

＜183＞児童館運営[児童・青少年育成課]

児童に健全な遊びを与えることにより、健康を増進し、豊かな情操の育成を目指します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
児童館運営	実施	実施

＜52＞中学生の職業体験(再掲)[指導課]

再掲：施策の方向6－施策2－＜52＞ [57 ページ](#)

15-(2) 共同社会の拠点としての学校園の活用

放課後子供教室、こどもクラブ、学校開放、スポーツひろばなど、学校園の施設を拠点とした地域社会における学びのネットワークづくりを進めます。



「184」放課後子供教室運営〔児童・青少年育成課〕

全ての児童を対象に、区立小学校の特別教室や校庭、体育館等を活用し、地域住民の協力を得ながら学習や交流活動、スポーツ、文化活動等の多様な体験・活動の機会を提供することで、社会性・自主性・創造性等を育みます。また、実施時間を延長することで、居場所としてさらなる拡充を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
放課後子供教室の整備	17校	推進
実施時間の延長	5校	累計18校

「185」学校開放〔庶務課〕

学校教育に支障のない範囲で、社会教育及び社会活動を行う区内団体に区立小中学校の体育館・校庭等施設の開放を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
学校開放使用件数	19,000件	20,500件

「186」スポーツひろば〔スポーツ振興課〕

身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、区立小中学校の校庭や体育館などをスポーツひろばとして開放します。

また、利用促進のため、各ひろばにおいて初心者教室を実施します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
利用者数	6,070人	7,600人

「107」こどもクラブ運営(再掲)〔児童・青少年育成課〕

再掲: 施策の方向10-施策1-「107」 80 ページ

IV 施策目標 4 持続可能な社会を創造する教育を展開する

施策の方向16 自律的な学校園経営の推進

これまで我が国の学校や教員は、多くの役割を担ってきました。子供に対して総合的な指導が可能である反面、役割や業務を際限なく担う要因にもなっています。

学校が、こうした複雑化・多様化した課題を解決し、子供に必要な資質・能力を育てていくためには、校園長が一ダースシップを発揮し自律的な学校園経営ができるよう、組織として教育活動に取り組む体制を作り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要です。

そのために教育委員会は、校園長のマネジメント体制を支える仕組みとして教員以外の専門スタッフ(心理や福祉の専門家、ICT支援員、部活動指導員、特別支援教育支援員等)の体制をこれまで以上に整備することや、教員一人ひとりが力を発揮できる環境を構築していくことで、自律的な学校園経営の推進を支援します。

指標

指標名	令和7年度 現況	令和10年度 目標	出典
「教育課程表(全体計画や年間指導計画等)について、各教科等の教育目標や内容の相互関連がわかるように作成していますか」に「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 100% 中学校 85.8%	小学校 維持 中学校 増加	全国学力・学習状況調査 学校質問
「児童・生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか」に「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 94.8% 中学校 85.8%	増加	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1)カリキュラム・マネジメントの確立
- (2)教育行政における学校園経営の支援

16-(1) カリキュラム・マネジメントの確立

校園長がリーダーシップを発揮し自律的な学校園経営ができるよう、必要な指導体制を整備していきます。校園長の資質向上のための研修会を開催し、すべての教員・保育士が責任をもち、学校園全体でカリキュラム・マネジメントの確立に努めます。また、出前教育委員会や指導課学校園訪問、ちいさな芽実践推進訪問等で、直接校園長をはじめ教員・保育士等へ指導・助言を行い、校園長の学校園経営を支えます。



《187》校園長研修会[指導課]

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の校園長のマネジメント能力等の資質の向上を目指し、教育に関わる今日的課題をテーマとする研修会を実施します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
校園長研修会	2回	3回

《188》幼稚園長・保育園長研修会[教育支援館]

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園の園長を対象に、組織の管理運営上の問題や幼児教育・保育上の今日的課題に対する解決能力の向上を目的とした研修を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
幼稚園長・保育園長研修会	1回	1回

《189》出前教育委員会[庶務課]

教育委員が区立学校園に出向き、運営状況等を的確に把握します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
出前教育委員会	実施	実施

《159》学校運営連絡協議会(再掲)[庶務課、指導課]

再掲: 施策の方向13-施策1-《159》 [101 ページ](#)

16－(2) 教育行政における学校園経営の支援

校園長は、創意工夫を發揮して自律的な学校園経営を進めています。教育委員会は中立性や継続性、安定性を確保し意思決定に努める一方、学校園に権限を与え、校園長が創意工夫を發揮し自律的な学校園経営ができるよう支援に努めます。



＜190＞指導課学校園訪問[指導課]

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校が抱える、地域・子供の実態に伴う課題、教職員の課題、地域や保護者の願い、研究の推進状況などについて、校園長・副校園長と共通理解を図るとともに、学校園経営を充実させることを目的に、2年に1回、指導課が学校園を訪問の上、指導します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
学校園訪問	(2年間で全学校園)	(2年間で全学校園)
	幼稚園 5園	幼稚園 5園
	石浜橋場こども園	—
	小学校 10校	小学校 9校
	中学校 3校	中学校 4校

＜191＞ちいさな芽実践推進訪問[教育支援館]

「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」に基づく保育・教育を推進するために、専門スタッフが区立幼稚園・保育園・こども園・小学校を訪問して授業や保育観察を通じて指導・助言します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
幼稚園・保育園 ・こども園・小学校訪問	(毎年全保育園・こども園2園)	(毎年全保育園・こども園2園)
	全保育園	全保育園
	こども園2園	全こども園
	(2年間で全幼稚園 ・全小学校・こども園1園)	(2年間で全幼稚園 ・全小学校・こども園1園)
	幼稚園 5園	幼稚園 5園
小学校 9校	小学校 10校	

《158》学びのキャンパスプランニング(再掲)[指導課]

再掲:施策の方向13-施策1-《158》 101 ページ

《163》すくわくプログラムの推進[保育課、学務課、指導課]NEW

再掲:施策の方向13-施策2-《163》 102 ページ

《164》魅力ある教育活動の推進[指導課]

再掲:施策の方向13-施策2-《164》 102 ページ

